

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○城戸淳君 皆さん、こんにちは。自由民主党・玉名市選出の城戸淳でございます。今回は8回目の一般質問となりました。地元玉名を中心に多くの方に傍聴に駆けつけていただいております。気合を入れて質問したいと思います。

ところで、皆様、今日、6月12日は何の日か御存じでしょうか。実は、6月12日は恋人の日であります。ブラジル発祥の記念日で、大切な人と写真を送り合い、絆を深める日とされております。ぜひ皆さんも、パートナーに感謝の気持ちを伝えてみてはいかがでしょうか。中村先生もどうでしょうか。

また、6月12日は、元メジャーリーガー、松井秀喜さんの誕生日でもあります。松井さんは、自身の原点として、甲子園やプロ野球はずっと憧れの聖地だったと語り、今も子供たちのために野球場での野球教室を大切にされています。そして、その松井さんが持つシーズン50本塁打という日本選手記録を22歳の若さで塗り替え、令和の三冠王に輝いたのが、我が熊本が誇る村上宗隆選手であります。村上選手も、幼少時、地元の野球場で白球を追いかけ、プロへの夢を膨らませたと聞いております。

松井さんや村上選手のような世界を舞台に活躍する偉大なバッターも、全ては地域の小さな野球場、グラウンドからその一歩を踏み出しているのです。松井選手や村上選手が私たちを魅せてくれた、夢を育み、世界へ挑む憧れの聖地、これこそが、今まさに熊本が整備しようとしているくまもと新時代の野球場のあるべき姿ではないでしょうか。

そこで、今回、この県営野球場に関する質問も含めて、6つ質問を準備いたしました。

木村知事、執行部の皆様におかれましては、前向きな答弁をどうぞよろしくお願いをいたします。

それではまず、人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持について質問をいたします。

熊本県においても、人口減少と高齢化が急速に進行しております。特に、中山間地域や農村部では担い手不足や高齢化が深刻化しており、農業従事者の減少は、地域コミュニティの維持そのものに大きな影響を及ぼしております。

私は、農業は、単なる産業ではなく、地域経済、地域コミュニティ、景観、防災、国土保全など、多面的な役割を担っていると考えております。

熊本県は全国有数の農業県ですが、一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題も深刻化しております。

特に中山間地域では、生産条件の不利性、作業負担、鳥獣被害など多くの問題が複合化しており、稼げる農業だけでは支え切れない地域も存在しております。

私は、中山間地域で農業を頑張っている若手農業者の方々から、基盤整備に取り組みたいという相談を受けたこともあります。しかし、実際には、地権者調査、受益者負担、事業採択要件、合意形成など幾つものハードルがあり、思いがあってもなかなか前に進まないという現実があります。

人口減少が進む中においても、こうした地域こそ、農業を維持する自体が地域維持につながっていく

のではないのでしょうか。実際、国内で農業を地域維持政策として位置づける考え方が少しずつ広がっていると感じております。

例えば、長野県や島根県などでは、集落営農や地域ぐるみの農業維持活動を支援し、地域を守る農業という視点で政策を進めております。

熊本県では、TSMC進出を契機とした半導体関連産業の集積が進み、県経済に大きな活力をもたらしております。その一方、農地転用、人材不足、地価上昇、水資源への不安など、農業との共存というまた新たな課題も生じております。

私は、今後、農業政策を単なる産業政策としてだけではなく、地域維持政策として位置づけていく視点がますます重要になると考えております。

もちろん、大規模化やスマート農業、輸出拡大など、攻めの農業は大変重要であります。しかし、一方で、地域に人が住み続けられるか、地域の共同活動が維持できるかという視点も、これからの農政には必要ではないのでしょうか。つまり、大規模農家だけではなく、小規模農家、兼業農家、集落営農など、多様な担い手が地域を支えているという視点があります。

また、農地維持そのものが、水管理や防災、景観維持にもつながっております。人口減少が進む中、今後さらに、こうした視点の重要性は高まってまいるのでないかと考えております。

そこで、木村知事にお尋ねします。

人口減少時代における熊本県の中山間地域の農業の課題をどのように認識しておられるのか、また、中山間地域の農業政策で地域維持をどのように進めるのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 城戸議員から、人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

私は、一昨年の知事就任以来、現場主義を掲げ、お出かけ知事室などを通じ、現場の声に直接耳を傾けてまいりました。その中で、中山間地域においては、担い手の減少、高齢化は加速度的に進行しており、平たん地に比べて地形条件などが厳しく、さらには鳥獣被害の増加などの声も聞かれ、中山間地ならではの対策を講じることが必要不可欠であると認識しております。

また、中山間地域は、県全体の農家の戸数、耕地面積、農業産出額、それぞれにおいて約4割を占めており、本県農業を支えるとともに、水源涵養、防災、国土保全、景観形成など、議員御指摘のとおり、多面的な機能発揮においても大変重要な役割を担っております。

そのため、国においても、中山間地域における営農や共同活動を将来にわたって継続できるよう、中山間地域等直接支払や多面的機能支払を日本型直接支払制度として法制化するなど、取組を強化してまいりました。

県においても、中山間地域の農村活性化を最重要課題の一つと位置づけ、元気で豊かな農村の実現や農業農村の多面的機能の維持、発揮に向けた取組を強力に推進してまいりました。

例えば、中山間地域における課題から国や県の支援策を調べるができる県独自の資料集を作成し

て、地域の農業者の皆様方の身近な課題解決に活用していただきました。

また、本県の中山間地域等直接支払の取組面積は約3万1,000ヘクタールで、全国2位、そして多面的機能支払の取組面積は約6万9,000ヘクタールで、これは全国7位となっておりまして、農地や水路などの維持保全に関わる共同活動に大いに活用しています。こうした地域ぐるみの活動は、先生御指摘のとおり、農業生産の維持継続はもとより、地域コミュニティの活性化や地域資源の価値向上にもつながっていると思っております。

また、さらに、中山間地域での基盤整備においては、地元負担の軽減に向けた県独自の上乗せ補助制度を創設するなど、地域のニーズに応じた取組を後押ししております。

さらに、中山間地域における県独自の取組として、県内35地区で中山間地域モデル事業やスーパー中山間事業を実施して、農業を核とした地域の目指す将来像の実現に向けて総合的に支援をこれまで取り組んでまいりました。例えば、御当地、玉名市の石橋地区では、これらの取組により後継者が確保され、ミカン産地が維持されていると伺っております。

加えて、最近の動きとして、複数の集落の機能を補完し、農業だけでなく生活支援にも取り組む組織、いわゆる農村RMOが設立されるなど、地域コミュニティの維持に向けて持続的に取り組んでおられる地区も現れております。

ただ、しかしながら、それでもまだやはり中山間地域に対する対策が十分ではないというお声があるのはもう現状だと私も認識しております。そこで、本県では、現在、農業を支えるための施策や農業に関わる人を増やすための施策、そして農業で稼ぐための施策を強化するという観点から、これまでの中山間地域施策の効果検証を進めているところでございます。今後、県では、この検証結果を踏まえ、市町村や地域の方々も巻き込みながら、これまでの取組をより深化、深めていくための施策を検討、推進してまいりたいと考えております。

中山間地域を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、このような中であっても、地域の皆さんが将来にわたって安心して住み続けていくこと、すなわち議員御指摘の地域維持、これができるように、私も皆様と一緒に、活力ある中山間地域づくりにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 知事より答弁をいただきました。

中山間地域が本県農業を支える重要な地域であり、水源涵養や防災、景観形成など多面的な機能を担っていること、また、県において様々な支援を講じていただいていることを改めて理解をいたしました。

一方で、人口減少が進む中、今後は効率性だけでは支え切れない地域も増えていくものと考えております。特に中山間地域では、農地や水路を守り、集落を維持すること自体が地域維持につながっております。

私は、どれだけの生産量を伸ばすかだけではなく、どういう地域の農業を残していくかという視点が、今後ますます重要になってくると考えております。

知事からも、先ほど地域維持という言葉がありました。私もこの視点を大切にしたい農業政策の推進をお願いし、この質問を終わります。

それでは次に、介護福祉分野における外国人育成について質問をいたします。

我が国では、少子高齢化が急速に進む中、介護人材不足が全国的な課題となっております。

熊本県においても、高齢化の進展に伴い、今後さらに介護需要の増加が見込まれておりますが、一方で、生産年齢人口は減少しており、介護現場では慢性的な人材不足が続いております。

このため、県内でも、介護施設等の運営維持や地域包括ケア体制そのものにも影響が出始めております。介護人材確保は、単なる福祉政策ではなく、地域維持政策と言えるのではないのでしょうか。

そのような中、先般、インドネシアを視察する機会がありました。同行した自民党の県議の先生や県の職員の方も感じたと思いますが、現地では、日本で働くことを希望する若者も多く、日本語教育や海外分野への関心の高さを実感いたしました。

また、インドネシアは、家族や年長者を大切にする文化が根づいており、相手を敬い、支えるという価値観は、介護という仕事にも非常に親和性が高いのではないのでしょうか。

現在、日本では、技能実習制度、特定技能制度などを通じ、外国人介護人材の受入れが進められております。また、熊本県内においても、九州中央リハビリテーション学院では、外国人留学生が介護福祉士の国家試験を目指し、卒業後に県の介護施設等へ就職していく取組が進められております。

私は、このような教育から資格取得、就職、地域定着へつなげる流れは、今後の介護人材育成において非常に重要な視点であると考えます。

一方で、玉名市の九州看護福祉大学では、地元自治体の強力な後押しによって開学し、保健、医療、福祉分野における人材育成に取り組まれてこられましたが、近年、少子化の影響もあり、現在、玉名市による公立化への検討が進められております。今年の入学者数は全体として増えましたが、介護に関する学科への入学希望者は減少しているという課題も伺っております。

私は、今後、外国人材を単なる労働力不足の補完としてではなく、地域を支える人材として育成していく視点が重要ではないかと考えております。そのためには、日本語教育、資格取得支援、生活支援、地域定着支援などを一体的に進めていく必要があります。

そこでお尋ねします。

まず、熊本県として今後の介護人材不足にどのように対応していかれるのか、また、外国人介護人材についてどのように育成、定着支援を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長久原美樹子さん登壇〕

○健康福祉部長(久原美樹子さん) まず、介護人材不足への対応についてお答えします。

現行の熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画においては、令和8年度に必要とされる介護職員数を約3万7,000人と推計していますが、令和6年度時点の介護職員数は約3万1,000人となっており、県としても介護人材の確保は喫緊の課題と認識しています。

議員御指摘のとおり、介護人材の確保については、参入、育成から定着までの一体的な支援が重要で

す。

県では、福祉人材・研修センターとの連携による無料職業紹介、就職フェアの開催や資格取得支援、介護テクノロジーの導入支援を通じた勤務環境改善、介護報酬に係る処遇改善加算の取得支援など、多様な人材の参入促進、定着促進、処遇改善の3つを柱に取り組んでいます。

さらに、今年度から、資格が必要な業務とそれ以外の業務を切り分け、学生や元気な高齢者の方々に多様な人材の参入を促すダイバーシティーマネジメントの取組や、離職されている有資格者の方々に対する情報発信を通じた復職支援なども強化することとしています。

あわせて、介護職員の資格、経験能力を反映した適切な給与水準の確保に向けて、さらなる介護報酬の見直しなどを引き続き国に要望してまいります。

次に、外国人介護人材の育成、定着支援についてお答えします。

本県では、令和7年12月時点で2,012人の外国人介護人材を受け入れており、介護現場の重要な担い手となっています。

県では、介護福祉士を養成する専門学校が留学生に対して日本語学習を行う際の経費を助成するほか、介護施設等を運営する法人が、留学生に奨学金を給付する際の費用、加えて、外国人介護人材を雇用する際に借り上げる住居家賃等の一部を助成しています。

また、介護現場での円滑な就労に向け、技能実習生や特定技能外国人を対象とした日本語や介護技術を学ぶ研修会も開催しています。

今後は、これらの支援に加え、県内の外国人介護人材の活躍をPRする動画などを活用し、国内外に本県や介護の魅力を広く発信してまいります。

引き続き、現場の声を丁寧に伺い、国や市町村、関係団体とも緊密に連携しながら、介護人材の確保に向けて総合的に取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 健康福祉部長に答弁をいただきました。

介護人材不足が今後さらに深刻化する中、外国人介護人材の育成と定着支援はますます重要になると思います。

現在、九州中央リハビリテーション学院では、外国人留学生が介護福祉士の国家資格を取得し、県内施設へ就職する流れが生まれております。私は、これは重要な先行事例だと考えております。

一方で、専門学校が資格取得や現場人材の育成に強みを持つのに対し、大学には、日本語教育や地域連携、多文化共生など、より幅広い人材育成を担う可能性があると考えます。

例えば、インドネシアから留学生を受け入れ、九州看護福祉大で日本語や介護福祉を学び、県内の医療機関や介護施設で実習、就職につなげていく、さらに地域で生活しながら定着していただく、そのような仕組みができれば、単なる人材不足対策ではなく、地域を支える人材育成にもつながります。

玉名市の悠紀会病院では、既にインドネシア人の受入れ実績があり、地域には一定のノウハウも蓄積されております。また、玉名地域は、農業や建設、観光など様々な分野で外国人を受け入れてきた実績

もあります。

大学、医療機関、介護施設、自治体、そして県が連携し、教育から就職、地域定着までを支える仕組みを構築できれば、全国に発信できる熊本モデルになる可能性があります。人口減少を見据え、こうした取組への積極的な支援を要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、郵便局を活用したマイナンバーカードの更新手続について質問をさせていただきます。

私はこれまで、一般質問において、マイナンバーカードの取得率向上や利便性向上について取り上げてまいりました。行政デジタル化の進む中、マイナンバーカードは今後の行政サービスの基盤となる重要なインフラであると考えます。

現在、マイナンバーカードの普及は全国的に進み、本県においても多くの県民がカードを保有する時代となっております。一方で、マイナンバーカードには有効期限があり、今後、更新時期を迎える県民が急増すると見込まれております。特に、電子証明書の更新は5年ごととなっており、今後、全国的に更新手続が集中することによる窓口混雑や自治体職員の事務負担増加も懸念をされております。

また、高齢者や中山間地域の住民の皆様からは、市役所まで行くのが大変、平日時にも行きづらい、更新方法が分かりにくいといった声も聞かれます。せっかくカードを取得しても更新手続が負担となり、利用離れにつながってしまえば、本来目指すべきデジタル行政の推進にも影響しかねません。

国は、人口減少や高齢化が進む中、郵便局を地域の公共的サービス拠点として活用する方向性を示しています。特にマイナンバーカードについては、取得促進の段階から更新や継続利用を支える段階へ移行しつつあります。県内には多くの郵便局が存在しており、高齢者にとって最も身近な公共的サービス窓口の施設の一つでもあります。

熊本県として、市町村や郵便局との連携を後押しし、県民が身近な場所で更新手続を行える環境づくりを進めるべきではないでしょうか。

玉名市においては、4月から実施されているたまなプレミアム付商品券事業においても、郵便局は、紙商品券の購入窓口となっており、デジタル商品券へのチャージ対応など、地域住民を支える重要な役割を担っております。特に高齢者にとっては、郵便局は日常的に利用する最も身近な公共的サービスの拠点の一つと言えます。

私は、このような郵便局ネットワークを、今後のマイナンバーカード更新手続に積極的に活用していくことが、人口減少・高齢化時代における行政サービス維持の観点からも重要ではないかと考えております。実際に、マイナンバーカードの更新などの行政事務が郵便局でできたら利用したいという声は少なくありません。

そこで質問いたします。

現在、熊本県内における郵便局を活用したマイナンバーカードの関連手続の状況はどのようになっているのか、また、今後、更新需要の増加を見据え、県として市町村や日本郵便とどのように連携し、県民の利便性向上につなげていかれるのか、総務部長にお尋ねをいたします。

〔総務部長下山薫さん登壇〕

○総務部長(下山薫さん) マイナンバーカードは、住民の利便性向上や業務効率化などを目的に平成28年から交付が開始され、5月末時点で約144万人の県民が保有しており、保有率は全国平均を上回る84.1%に達しています。

カードの普及に伴って、スマートフォンやパソコン上で申請できる行政手続のほか、利活用の機会も拡大しており、今や行政のDX化を進める上でも欠かせない基盤となっています。

県としても、県民の暮らしが一層便利で豊かになるよう、さらなる普及や利活用を進めるため、カード本体や電子証明書の更新手続の円滑化を図ることが重要であると考えます。

議員御指摘のとおり、電子証明書については、5年ごとの更新が必要であり、来年度には、県内でも約58万件の更新が見込まれ、窓口の混雑や職員の負担の増加が懸念されています。

このような中、各市町村においては、既に臨時窓口の設置や土日、夜間の開庁などに取り組まれています。更新事務のピークを控え、窓口体制の強化等をさらに検討する必要があります。

郵便局への事務委託については、いわゆる郵便局事務取扱法により、住民票交付などの事務に加え、マイナンバーカード関連事務についても、令和3年度から順次郵便局で取り扱うことができるようになりました。

市町村が、県内に広く拠点を持つ郵便局に委託することは、更新手続の円滑化という観点から有効な対応策の一つであると考えられますが、現状では、電子証明書の発行等を委託しているのは熊本市の2つの郵便局のみとなっています。先行するこの2例は、ともに大規模で来客の多い郵便局の事例となります。

そのほか、市町村の本庁舎等から距離のある郵便局でもニーズがあると考えられますが、スペースや人員体制が厳しいといった郵便局側の事情や市町村との本人確認のやり取りが必要で、必ずしも負担軽減につながらないなどの市町村側の事情も課題となっています。

住民ニーズや地域の個別事情を踏まえ、事務委託の可否を最終的に判断するのは各市町村ですが、現状では、郵便局との具体的な協議を行っていない市町村もあることから、総務省の働きかけもあり、協議を進めるための取組を始めています。

具体的には、先月、総務省との共催で、6つの市町及び日本郵便が会する説明会を開催し、意見交換会を実施しました。今後、参加市町と地元郵便局との間で具体的な意見交換が行われ、さらなる協議が進むものと期待しています。

また、他市町村に対しても同様に依頼を行い、地元郵便局との積極的な意見交換の実施を促してまいります。

県としては、更新事務のピークを見据え、国庫補助を有効に活用した先進事例の紹介や早期対応の促進など必要な支援を行うことで、マイナンバー関連事務の円滑化、効率化を実現し、住民サービスの維持、向上につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 総務部長より答弁いただきました。

マイナンバーカードの保有率が84%に達し、今後は、取得促進段階から更新や継続利用を支える段階へ移行していくという認識を共有したところでございます。

また、県において6市町との意見交換や、郵便局との連携に向けた取組が進められていることも強く感じたところです。

人口減少や高齢化が進む中であって、住民に最も身近な公共的サービス拠点である郵便局の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えております。

玉名市におきましても、プレミアム付商品券事業などを通じて、郵便局が地域住民を支える重要な役割を果たしております。

ぜひ県におかれては、市町村と日本郵便との連携を引き続き後押ししていただき、県民が身近な場所で安心して更新手続きを行える環境づくりを進めていただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に入る前に、ギアをさらに上げたいと思います。

次に、県営野球場の公募過程について質問をいたします。

熊本県では、老朽化が進む藤崎台県営球場について、移転、建て替えの方向性が示されました。

県民に親しまれてきた歴史ある球場ではありますが、今後の安全性、防災機能、施設機能更新などを考えた際、新たな県営野球場整備は、熊本県全体に関わる大きなプロジェクトであると考えます。

また、この事業は、単なるスポーツ施設整備ではなく、スポーツ振興や地域振興、交流人口拡大、防災拠点機能など、様々な可能性を持つ重要なプロジェクトであります。そのような中、県において候補地公募が行われ、4月10日に開催された説明会では、複数の自治体に参加をされました。

まず、公募という形で透明性を持って検討が進められていることについては評価をしたいと思います。一方で、県民の関心は非常に高く、どの程度の応募があるのか、今後どのようなスケジュールで進められるのか、誰が、どのような基準で選定するかといった公募過程について、県民に対する丁寧な説明も重要ではないかと考えております。

特に候補地選定においては、交通アクセス、広域性、防災機能、周辺住宅対策、将来拡張性、地域振興効果など、多角的な視点が必要になると考えております。

現在、熊本都市圏では慢性的な交通渋滞が大きな課題となっております。特に、TSMC進出に伴う交通需要増加などもあり、今後、大規模集客施設整備においては、渋滞対策や広域分散の視点も重要になるのではないかと考えています。また、一部地域では、代替農地確保などの課題も指摘されております。

そこで質問をいたします。

新しい県営野球場の整備について、自治体からの公募を受け付けている真っ最中とは思いますが、審査するのはどのような方々で何人ぐらいの構成で行われるのか、今後どのようなスケジュールで候補地を選定し、どのような観点を重視して候補地選定を行っていかれるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) まず、候補地の選定に係る審査体制とスケジュールについてお答えします。

新野球場整備移転候補地の提案募集については、本年3月26日から7月24日までの期間に実施しています。4月10日に開催した市町村を対象とする説明会には、11市町村が参加され、関心の高さを感じたところです。

候補地の選定に当たっては、学識経験者で構成する審査会において、市町村からの提案書やプレゼンテーション、現地調査などを踏まえ、内容を審査し、候補地案を選定していただくこととしています。

その審査会では、まちづくりや都市計画、PFIなどの官民連携手法、近年のアリーナ、スタジアム改革、コンサートなど、エンターテインメントの需要動向などの観点から御意見を伺うこととしており、5名程度で構成することを考えています。

そして、審査会の選定案を踏まえ、知事が本年2月定例会で答弁したとおり、秋頃までに県として候補地を決定する予定です。

次に、候補地選定に当たって重視する観点についてお答えします。

新野球場は、くまもと新時代を創造する基盤となり、県民に夢や感動を与え、地域に活力をもたらすまちづくりの拠点として整備を進めたいと考えています。

こうしたビジョンを実現するコンセプトとして、スポーツを「する」環境とプロスポーツなどを「みる」環境の充実、日頃からにぎわいが創出される施設を楽しむ機能や地域活性化につながるまちづくりの拠点としての機能を充実させたいと考えています。

また、提案に当たっての条件として、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議からの御意見を踏まえ、駅からの近さや商業施設の集積の程度など、いわゆる「駅近・街中」等の候補地の条件、受益の程度に応じた用地購入経費の負担や整備費の一部負担など、市町村負担等の条件を示しています。

市町村からは、こうした県が示したビジョンやコンセプト、条件等を踏まえ、候補地に関する基本情報のほか、新野球場を核としたまちづくりの考え方や県が示した条件への対応策等も含めた意欲的な提案をいただきたいと考えております。

市町村からの提案内容については、市町村の費用負担をはじめ「駅近・街中」の程度や土地の安全性、社会インフラなどの移転候補地の条件、用地確保の実現性など用地確保の見込み、新野球場の魅力向上につながる市町村独自の取組等の観点を重視した審査基準に基づき、審査会で審査いただくこととしています。

その上で、県において、審査会での審査結果を踏まえ、県が示したビジョンや条件との整合性、市町村の意欲等を総合的に評価し、候補地の決定を行います。

県としては、県全体にとって最適な候補地を決定できるよう検討を進めるとともに、新野球場の整備に向けて、引き続きスピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 観光文化部長より御答弁をいただきました。

新野球場は、単なるスポーツ施設ではなく、地域活性化やまちづくりの拠点として整備されるという県の考え方を改めて理解しました。また、審査に当たっては「駅近・街中」にあることや、まちづくりとの連携、市町村独自の取組など重視されるとのことでありました。

私は、今回、県が示されたコンセプトや審査基準を拝見する中で、県北地域、とりわけ玉名地域には大きな可能性があると感じております。玉名地域には九州新幹線の新玉名駅があり、熊本方面だけではなく、福岡都市圏や関西方面との広域アクセスにも優れております。また、新玉名駅周辺には十分な用地確保の可能性もあり、将来的な機能拡張や周辺開発と一体となったまちづくりが期待できる地域でもあります。

皆さん、広島のマツダスタジアムを思い浮かべてください。新幹線の駅から歩いてアクセスできる球場は、多くの人々を引きつけ、地域に大きなにぎわいを生み出しています。

もし新玉名駅周辺に新野球場が整備されれば、熊本県はもちろん、福岡都市圏や関西方面から多くの野球ファンが訪れ、試合観戦だけではなく、食事や温泉など地域の魅力を楽しみながら、熊本を満喫していただけるものと思います。

さらに、屋内練習場やランニングコースなどを併設することによって、プロ野球の公式戦だけでなく、オフシーズンのキャンプや合宿、各種スポーツイベントなど、年間を通じた活用も期待できます。

また、新しい野球場は、スポーツだけではなく、コンサートやイベントなどにも活用できる可能性を持っています。そのためにも重要なのが官民連携であります。

地元玉名では、野球関係者のみならず、商工関係者も誘致に向けた署名活動を行うなど、機運醸成に取り組んでいると伺っております。また、藏原市長からは、近隣自治体とも協力的な関係が築かれていると聞いており、新野球場を核とした県北地域全体の活性化にもつながる可能性を感じております。

さらに、新幹線駅に近いという強みを生かせば、福岡県筑後市にある福岡ソフトバンクホークスのファーム施設との広域連携も期待できるのではないのでしょうか。スポーツを通じた交流人口の拡大や広域連携といった観点からも、玉名地域には大きな可能性があると考えております。

実際、新しい野球場は2万人以上を収容できる規模とされており、将来的に3万人の規模への拡張性、屋内練習場の整備、さらに1,000台以上の駐車場の確保まで考えると、そのような条件を満たす候補地は決して多くないと思います。

幸い、玉名市には、これまで地権者の意向調査も行われ、文化財調査も完了をしているエリアがあります。新玉名駅周辺は、実現可能性という点で大きな優位性を持っていると考えております。

私自身、7年前から新玉名駅周辺開発の必要性を訴え続けてまいりました。そして、議会においても県営野球場誘致について提案をしてまいりました。

今回の新野球場構想は、九州新幹線開業以来の課題であった新玉名駅周辺開発を大きく前進させる可能性を持つものであり、県北地域の将来にとっても大きな意義を持つプロジェクトであると考えており

ます。

もちろん、最も重要なことは、熊本県全体にとって最適な候補地を選定することです。

今後の検討に当たっては、整備費や事業の仕様だけではなく、広域アクセス、将来拡張性、渋滞対策、県北地域振興、さらには熊本県が進める関西戦略との整合性なども十分考慮しながら、県民に夢と感動を与えるくまもと新時代の野球場となる検討を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、AIを活用した道路パトロールの現状と今後の取組について質問をします。

道路は、人流、物流を担う最も身近な重要な社会資本であり、私たちの生活になくてはならない大切なものです。道路をはじめ、様々な社会資本は適切に維持管理されて初めて本来の機能を発揮するものがあります。これらの施設の劣化、老朽化の進行や施設を管理する担い手の不足が将来的に想定されることから、効率的、効果的な施設の維持管理は喫緊の課題となっております。

県では、管理する約3,500キロメートルの国道及び県道において、日頃から道路の点検やパトロールを行うとともに、県民の皆様から道路の異状を通報いただく道路緊急ダイヤル、シャープ9910の活用により、損傷箇所の発見、修繕に努められておりますが、路面損傷に起因する事故が依然として一定数発生しているのが実情です。こうした状況を踏まえると、従来のパトロールの手法に加え、監視技術の高度化が必要ではないかと考えます。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

そのような中、昨年2月に地元紙の新聞記事で紹介され、同年3月の県議会答弁でも言及されているとおり、熊本県では、道路パトロールにAIを活用した路面点検システム導入をしたと聞いております。

そこでお尋ねします。

AIを活用したパトロールを開始したことにより、効果、現時点での課題、今後の取組について、土木部長にお伺いします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) AIを活用した道路パトロールの現状と今後の取組についてお答えいたします。

道路は、県民の生活や経済活動に欠かすことのできない社会基盤であり、円滑な道路交通を確保する上で、良好な路面状態を維持することが重要です。

そこで、県では、路面の定期的な調査や日常的な道路パトロールを行い、損傷が確認された舗装などの修繕や改良を行っています。

しかし、道路パトロールについては、車上からの目視による確認作業であるため、例えば、雨天時には路面の反射により小規模な舗装の損傷などを発見しづらいという課題がございます。

このため、路面状態の正確な把握と業務の効率化を目的に、令和6年7月から、パトロール車に車載カメラを搭載し、AIを活用した路面点検システムの運用を開始しています。

このシステムの導入により、雨天時などにおいても、路面の損傷やその範囲の検知が可能となり、損傷箇所の迅速な修繕につながるなどの効果が現れています。

しかしながら、路面上の小石や樹木の影などを路面の損傷として認識するケースもあり、現在、企業や大学、自治体等と連携し、画像解析技術の向上に取り組んでいます。

引き続き、AIを活用した監視技術の高度化を図り、将来的には、損傷箇所の検知にとどまらず、路面の劣化を予測し、早期に対策を講じる予防保全型の維持管理に向け取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長より御答弁をいただきました。

AIを活用した路面点検システムにより、損傷箇所の早期発見や補修の優先順位づけが可能となり、道路管理の高度化と効率化が進んでいることを理解いたしました。

人口減少や職員不足が進む中、AIの活用は、県民の安全、安心を守ることとともに、持続可能なインフラ管理を実現する有効な取組であると感じております。特に、今後目指される予防保全型の維持管理は、事故防止や維持管理コストの縮減にもつながると期待をしております。

今後も、企業や大学との連携を進めながら、監視技術の高度化とさらなる活用を図られることを期待して、次の質問に入りたいと思います。

次に、有明海沿岸道路の整備について質問をいたします。

私は、冒頭、人口減少における中山間地域の農業政策と地域維持について質問をいたしました。地域維持をしていくために、農業を守り、次世代につなげていくことが重要です。そのため、生産基盤だけでなく、物流や人の流れを支える交通インフラの整備も重要になってきます。

玉名平野は、トマトやミニトマト、イチゴ、ミカン、ナスなど、全国に誇る農産物の一大産地です。しかしながら、農業者の皆様から、資材価格の高騰や担い手不足に加え、輸送コストの増加についても多くの声を伺っております。農業所得の向上を図るためにも、生産性の向上のみならず、物流の効率化や販路拡大も重要です。

そのような中、国により整備を進められている有明海沿岸道路は、県北地域と福岡都市圏を結ぶ重要な高規格道路であり、農産物輸送の効率化や交流人口の拡大、企業立地の促進など、地域経済全体への波及効果が期待をされております。また、近年頻発する豪雨災害時には、緊急輸送道路や代替ルートとしての役割も期待をされております。防災・減災の観点からも極めて重要な道路と言えます。

令和5年12月、長洲―玉名間の計画段階評価に着手をされ、令和7年3月には第2回計画段階評価が実施されました。今後、3回目の計画段階評価の中で、ルート案が絞られてくると思いますが、地元の期待も高まってきております。

このような状況を踏まえ、私は、今年4月、地元玉名市の同志議員とともに上京し、県選出の国会議員に対する要望活動を行ってまいりました。その際、長洲―玉名間の計画段階評価の早期完了と事業化、さらには両端からの着工についても要望を行ってまいりました。

有明海沿岸道路は、県北地域の農業振興と地域活性化を支える重要な基盤となっていくと考えます。

そこで質問いたします。

有明海沿岸道路の整備が沿線地域の農業振興や地域活性化にどのような効果をもたらすと考えておられるのか、また、有明海沿岸道路の熊本側の進捗状況と県としてどのように取り組んでいくのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) まず、有明海沿岸道路が沿線地域にもたらす効果についてお答えいたします。

有明海沿岸道路は、九州縦貫自動車道などの高規格道路と広域的な道路ネットワークを形成することで、荒尾・玉名地域の産業や観光などを支えるとともに、災害時における多重性の確保など、防災・減災の観点からも大変重要な道路です。

これらの機能が発揮されることで、物流の効率化や人流の円滑化が図られ、トマトやイチゴなどに代表される玉名地域の農産物輸送のコスト低減に加え、世界文化遺産の万田坑や玉名温泉などの優れた観光資源を生かした交流人口の増加などの効果が期待されます。

また、三池港インターチェンジ連絡路と接続する荒尾競馬場跡地では、道の駅ウエルネスあらかや保健、福祉、子育て支援施設……。

○議長(内野幸喜君) 残り時間が少なくなりましたので、答弁を簡潔に願います。

○土木部長(奥山和弘君)(続) 「みらいろ」が今月オープンするなど、地域活性化につながる拠点づくりが進められています。

次に、本道路の進捗状況と今後の取組についてお答えいたします。

大牟田市と荒尾市をつなぐ三池港インターチェンジ連絡路では、橋脚が完成した区間において上部工が架設されるなど、橋梁の整備が目に見える形で進んでいます。

また、荒尾―長洲間では、事業化の前提となる計画段階評価及び都市計画決定が完了し、そのうち令和5年度に事業化された荒尾道路では、初めての工事となる橋梁工事の着手に向けた準備が進められています。

さらに、長洲―玉名間では、計画段階評価の手続が進められており、県においても、玉名市から熊本市間の沿線地域のつながりや期待される効果など、整備に関する基礎的データの収集、分析を進めています。

県としましては、引き続き、県議会、県選出国会議員のお力添えをいただきながら、地元自治体や期成会の皆様とともに、国に対し積極的に働きかけを行い、全線の早期整備につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長より答弁いただきました。

この事業が着実に進展していることは、私も実感をしております。ただ、先ほど言いました長洲―玉名間におきましては、計画段階評価をし、着実に進めていただき、一日も早く事業化されるように国への働きかけを、我々県議としても一生懸命一緒に要望をしていきたいので、どうぞよろしく願いいた

します。

以上で質問を終わりましたが、今回、重要なのは地域維持です。私は、いろんな意味で地域を代表する玉名地域から私は育てていただきました。先ほどの野球場は、命がけで私はやることを誓っております。そして、私は情熱政治という信念を全力で取り組むことを皆様にお誓い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)